

令和6年度紀の川市各会計補正予算資料(令和6年第3回定例会)

(単位:千円)

| 会 計 名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|----------------------|------------|---------|------------|
| 一般会計(第4号) | 33,339,821 | 632,118 | 33,971,939 |
| 国民健康保険事業勘定特別会計(第1号) | 7,757,000 | 25,308 | 7,782,308 |
| 後期高齢者医療特別会計(第1号) | 2,004,000 | △ 6,591 | 1,997,409 |
| 介護保険事業勘定特別会計(第1号) | 7,506,000 | 65,684 | 7,571,684 |
| 財産区特別会計(第1号) | 15,000 | 7,256 | 22,256 |
| 水道事業会計(第1号) [収益的収入] | 1,649,434 | △ 413 | 1,649,021 |
| [収益的支出] | 1,549,971 | 1,806 | 1,551,777 |
| [資本的支出] | 989,886 | △ 523 | 989,363 |
| 下水道事業会計(第1号) [収益的支出] | 801,488 | △ 4,813 | 796,675 |
| [資本的収入] | 1,722,550 | △ 5,080 | 1,717,470 |
| [資本的支出] | 2,022,498 | △ 267 | 2,022,231 |

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和5年度各会計の決算に伴う調整、前年度の国・県支出金の調整のほか、令和6年7月に発生した豪雨により被害を受けた農業用施設などの災害復旧など、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第4号)

- ◇ 合併20周年記念啓発事業(新規) (補正額 2,330千円) 【担当:企画経営課】
令和7年度に合併20周年の節目を迎えるにあたり、市全体が一体となってさらなる飛躍を目指すため、紀の川市合併20周年記念事業基本方針に基づく機運醸成や啓発にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業 (補正額 588,000千円) 【担当:財政課】
地方財政法第7条に基づき、前年度決算剰余金のうち2分の1を下回らない額を減債基金に積立てするもの。
- ◇ 障害者施設運営等支援事業(新規) (補正額 3,000千円) 【担当:障害福祉課】
地域における障害者の自立した生活の促進を図るため、社会福祉法人等に対し、グループホームの整備にかかる費用の一部を補助する障害者グループホーム等整備事業補助金を予算措置するもの。
- ◇ 感染症対策事業(新規) (補正額 2,504千円) 【担当:健康推進課】
任意予防接種である帯状疱疹の予防接種について、経済的負担の軽減並びに健康の保持及び増進を図るため、希望する65歳、70歳及び令和6年度に限り71歳以上の高齢者に対し、予防接種費用の一部助成を予算措置するもの。
- ◇ 担い手育成支援事業(新規) (補正額 1,500千円) 【担当:農業振興課】
農業の担い手となる新規就農者を幅広く確保するため、県の経営継承応援事業に基づき、親元就農により親の農業経営を継承した農業者などに対し、経営開始直後の営農に対する支援として経営継承応援資金交付金の交付にかかる経費を予算措置するもの。(県100%補助事業)
- ◇ 新事業用団地造成事業 (補正額 48,292千円) 【担当:商工労働課】
新事業用地の候補地である曾山地区での用地の造成に必要な土地購入や物件補償などにかかる経費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 観光振興事業 (補正額 5,525千円) 【担当:観光振興課】
2025年大阪・関西万博の関西パビリオン内和歌山ゾーンで開催される県のコマースルウィークへの出演と多目的エリアへの出展にあたり必要となる経費について、観光プロモーション事業委託料の増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)

- ◇ 市営住宅整備事業 (補正額 △ 119,278 千円) 【担当:住宅政策課】
市営住宅建設工事について、令和6年度から令和7年度にかけて実施を予定していた造成工事及び建設工事の総事業費の増額並びに工事工程の見直しに伴い、工期が令和6年度から令和8年度となり、令和6年度の出来高予定額が減少することから、工事請負費の減額を予算措置するもの。
- ◇ 公民館管理運営事業(新規) (補正額 4,483 千円) 【担当:生涯学習課】
中貴志コミュニティセンターの耐震二次診断結果を受け、耐震改修工事にかかる設計委託料、令和7年度に予定していた照明器具LED化にかかる設計委託料及びアスベスト調査業務委託料を予算措置するもの。
- ◇ 農地災害復旧事業(新規) (補正額 12,060 千円) 【担当:農地整備課】
7月の梅雨前線に伴う豪雨により被災した農地の災害復旧にかかる工事請負費などの経費を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
- ◇ 農業用施設災害復旧事業(新規) (補正額 7,533 千円) 【担当:農地整備課】
7月の梅雨前線に伴う豪雨により被災したため池などの農業用施設の災害復旧にかかる工事請負費などの経費を予算措置するもの。(県65%補助事業)
- ◇ 土木施設災害復旧事業(新規) (補正額 8,000 千円) 【担当:道路河川課】
7月の梅雨前線に伴う豪雨により被災した道路の災害復旧にかかる工事請負費を予算措置するもの。(一部国2/3負担事業)
- ◇ 市営住宅建設工事 (債務負担行為限度額補正 372,700 千円) 【担当:住宅政策課】
債務負担行為補正として、市営住宅建設工事の総事業費の増額及び工事工程見直しに伴い、期間を令和7年度から令和8年度までに延長し、限度額を1,772,800千円に増額するもの。
- ◇ 後島排水機場排水水中ポンプ取替修繕 (債務負担行為限度額 61,600 千円) 【担当:危機管理消防課】
債務負担行為として、後島排水機場排水水中ポンプ2基の修繕にかかる経費について、期間を令和6年度から令和7年度、限度額を61,600千円とするもの。
- ◇ 後島排水機場排水業務委託 (債務負担行為限度額 24,300 千円) 【担当:危機管理消防課】
債務負担行為として、水中ポンプの修繕に伴う仮設排水ポンプ10台の排水業務委託にかかる経費について、期間を令和6年度から令和7年度、限度額を24,300千円とするもの。
- ◇ 英語講師派遣委託 (債務負担行為限度額 16,300 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、市内小・中学校への英語講師の派遣にかかる経費について、期間を令和6年度から令和7年度、限度額を16,300千円とするもの。
- ◇ 学校給食委託 (債務負担行為限度額 1,014,800 千円) 【担当:教育総務課】
債務負担行為として、粉河学校給食センター及び河南学校給食センターにおける調理、配送、衛生管理及び施設管理にかかる経費について、期間を令和6年度から令和11年度、限度額を1,014,800千円とするもの。
- 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 25,308 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険税の当初賦課の確定による調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、前年度の精算に伴う保険給付費等交付金償還金などを予算措置するもの。
- 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 6,591 千円)
 - ◇ 歳入においては、一般会計繰入金金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。
- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 65,684 千円)
 - ◇ 歳入においては、介護給付費交付金の調整、一般会計繰入金金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、人事異動などによる人件費の調整、過年度の精算に伴う国・県支出金返還金を予算措置するもの。

- 財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 7,256 千円)
- ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整、飯盛財産区における財産区有林の間伐材などの売却に伴う林産物売却収入。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的収入 △ 413 千円)
(補正額 収益的支出 1,806 千円)
(補正額 資本的支出 △ 523 千円)
- ◇ 収益的収入においては、高料金対策にかかる繰出基準額の変更に伴う一般会計補助金の減額。収益的支出では、人事異動による人件費の調整、郵便料金変更による通信運搬費の増額及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的支出では、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の減額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 △ 4,813 千円)
(補正額 資本的収入 △ 5,080 千円)
(補正額 資本的支出 △ 267 千円)
- ◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整。資本的収入では、一般会計出資金の調整。資本的支出では、人事異動による人件費の調整を予算措置するもの。